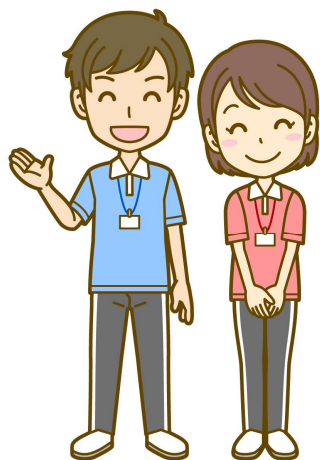


高齢者施設の皆様へ

「施設内療養を行う高齢者施設へのリハビリ専門職員派遣事業」の御案内

東京都理学療法士協会では東京都の事業

「都内高齢者施設へのリハビリ職員派遣事業」のお手伝いをしています。



例えば ～コロナに感染してから～

活気がなくなった、出来ていたことができなくなった、姿勢が悪くなった
生活上お手伝いすることが多くなった、食事量が少なくなった・・・等

①施設内にまだ感染者がいるが、別フロア（グリーンゾーン）の入所者にリハビリを提供してもらいたい。

②レッドゾーンでのリハビリ提供の経験がある病院のリハ職に来てもらい、療養中の入所者に対してレッドゾーン内でのリハビリを提供してほしい。

【対象施設】介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、有料老人ホーム（特定）、軽費老人ホーム（特定）、養護老人ホーム（特定）、サービス付き高齢者向け住宅（特定）、認知症高齢者対応型共同生活介護等

令和5年5月7日までの施設内陽性者がリハ職派遣要請の対象となります。
6月末までがリハ職派遣の期間となっております。
是非、お気軽にご相談ください。

施設スタッフのみなさまの疑問に寄り添います。

施設の現状に合わせた具体的な支援をさせていただきます。

- * 個別：入所者様のできることを評価して、施設での生活の中でできることを増やす方法、介助方法や生活環境（その方に合ったベッドの高さや使用器具など）についてのアドバイスをします。
- * 集団：多人数でできる体操や体操を行うポイントを助言いたします。



施設内で、感染が完全に収束していなくても派遣可能です。まずは、ご相談ください。

※ 1施設あたり3日間程度（1日最大8時間派遣可能です。加算対象外）

※ リハビリの内容は、個人ごとのリハビリ、集団体操などご相談に応じます。

ご相談・お問合せ窓口：地域包括ケアシステム推進委員会 田中
E-mail：yan_m_tanaka30@yahoo.co.jp